

園環境における標識の導入・活用について

—領域「環境」との関連を踏まえて—

A consideration on introduction and use of signage in preschool environments
—through relationship with Category “Environment”—

仙田 考

Ko SENDA

要 旨

園環境における標識の実際の導入・活用事例から、その在り方について整理・検討を行った。園の生活環境において、標識とは子どもたちが何かを認知するものであると考えられ、その目的、内容を整理すると、おもに、場所、名称、個人・グループ、整理、安全の認知のために導入されていることが考えられる。

またその設置においては、子どもたちの興味関心を引き、かつ適切な視認性、安全性への配慮が大切であり、子どもたちが標識制作に関わることにより、標識の意味への理解につながることも期待される。

キーワード：領域「環境」、標識、生活環境

1. はじめに

私たちの生活の周りにはさまざまな標識があり、その情報や案内により生活を滞りなく送っている側面があり、子どもたちにおいても、日常的に多様な標識に触れながら、生活に取り入れてゆくことができるようになることが大切である。

幼稚園教育要領（文部科学省, 2017）では、第1章 総則、第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、(3) のなかで、「(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」が示され、「遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる」とある。領域「環境」でも、幼児の園生活において、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」ことができるようにするとし、その具体的な内容として、「(10) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ」ことが挙げられている。

幼稚園教育要領解説書（文部科学省, 2008）のなかでは、領域環境で標識に関わる個所についての解説として、以下のように記述がある。「幼児にとって、自分が話している言

葉がある特定の文字や標識に対応しているのを知ることが新鮮な驚きである。例えば、日常で使っている「はさみ」という言葉が、整理棚などに書いてある「は」、「さ」、「み」という文字に対応していることを知ったときの幼児の驚きと喜びを大切にしなければならない。このため、教師はまず幼児が標識や文字との新鮮な出会いを体験できるよう環境を工夫する必要がある。」幼児が生活の中で使われる標識（文字含む）が意味を持っていることに気付くことの大切さについて触れられている。

同様に保育所保育指針（厚生労働省, 2017）においても、第1章 総則、4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項、(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の中で、「ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」とあり、3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容、(2) ねらい及び内容、ウ 環境のなかで、「⑩日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ」と記されている。

このように幼稚園、保育所の教育、保育において、日常生活の中で標識について関心を持ち、その意味を知ることの大切さが示されている。園内には様々な標識が用いられているが、子どもたちがそれぞれの標識への関心を高め、またその意味を理解していくことが大切であり、園環境内で導入・活用されている標識の実態について把握すること

の意義は大きいと考えられる。

園における標識についての先行研究としては、園児保護者に対する子どもの標識等（道路、自動車等）についての興味関心について（棚橋，2000）および保護者の援助との関わりについてのアンケート調査（棚橋，2001）、簡単な標識や文字などの指導についての日豪比較調査（横井他，2010）などがあるが、園内の標識の内容や導入、活用について整理したものは見られない。

本稿では、領域「環境」そして園における子ども、特に子どもたちの生活環境との関わりの実態等から、標識の導入・活用のあり方について、実際の導入・活用例を踏まえながら検討することとする。

2. 標識の定義

幼稚園教育要領では「標識」についての定義は見られない。国語辞典「広辞苑」（新村，2008）では「標識」の意味として、以下の様に記されている。

- ① 区別するしるし。目印。「道路一」
 ② [理] 他とは異なった特徴を物質に付与する手段。放射性同位体などが使われる。

「区別するしるし」「他とは異なった特徴を物質に付与する手段」とあり、本稿では、園の生活環境において、幼児が目印として見分けるもの、として捉えることとする。

3. 標識の表記

園の生活環境のなかで見られる標識の表記としては、主に文字、記号、絵、写真などが用いられている。幼児でも理解しやすいよう、記号や絵などのビジュアル表現が中心であるが、園名や保育室、樹の名前など文字が使われることにより、文字の学び（ひらがな、カタカナ）にもつながることが考えられる。

また標識の表現、大きさは、幼児が効果的に気づくことができ、かつ過多になりすぎないよう、わかりやすい大きさ、見やすい色、親しみやすいデザインを使用するなど、興味関心を引くような工夫が見られることが多い。

4. 標識の目的、内容

園の生活環境において、標識とは子どもたちが何かを認知するものであると考える。その目的、内容を整理すると主に下記の5点が考えられる。

- ① 場所の認知：目的の場所がどこにあるか認知する
 事例：園章板、外壁サイン、保育室・トイレ等サイン、園内マップ看板など
 ② 名称の認知：目的の場所の名称について認知する
 事例：園名・保育室・トイレ等のサイン、樹名板・栽培植物のサインなど
 ③ 個人・グループの認知：個人やグループについて認知する
 事例：ロッカー、下駄箱、掃除当番表など

- ④ 整理の認知：片付ける場所について認知する
 事例：上履き・帽子入れ、棚・倉庫等の名札など
 ⑤ 安全の認知：安全な通行・行動について認知する
 事例：道路標識など

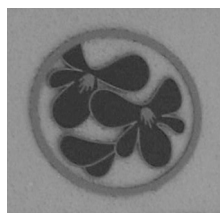


写真1：園章



写真2：外壁サイン



写真3：トイレサイン

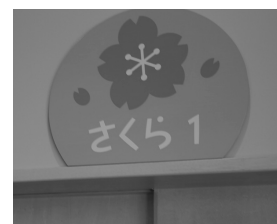


写真4：室名サイン



写真5：室名サイン



写真6：樹名板



写真7：ロッカー
個人マーク

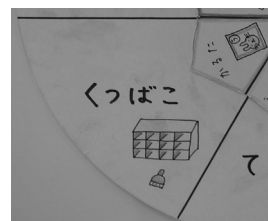


写真8：掃除当番表



写真9：上履き入れ



写真10：倉庫内の籠



写真11：ゴミ箱



写真12：帽子入れ

①場所の認知、②名称の認知

園生活において最も重要なことのひとつは、子どもたちが園や保育室、トイレ等の園内各所の名称・位置を正確に理解することから始まる。

多くの園では、正門エリアには園章や園名の入った園看板が、保育室の扉脇には、保育室名やシンボル、マークが入った看板が設置されており、それらの名称、場所を各自が認識しやすいようにしている。

また、園内全体の施設名称、場所を確認することができる園内マップや、樹木や栽培植物の名前や絵などが記された、看板が活用されることもある。(参考事例：写真1～6)

③個人・グループの認知

子どもたちが園に登園し、下駄箱に靴を置いたり、ロッカーに鞆を置く、タオル掛けにタオルをかける際、各子どもが自分の場所を認識しやすいように、個人毎に異なるマークを使用することがある(写真7)。個人マークは、学年が上がっても卒園時まで同じマークを使用することで、認識しやすいように工夫している園もある。個人情報観点から、氏名の代わりに用いている場合もある。

また、クラス内のグループでの活動用(掃除当番のグループなど)としてグループマークを用いることもある(写真8)。

これらマークは、市販のシールやCD-ROMのイラスト集などの活用事例がある(童夢, 2015)。

④整理の認知

使ったものを元の場所に戻すことも、幼児期に生活習慣を身に付ける上で重要な活動である。保管物を棚、倉庫等の籠ごとに分けて片付けが行えるよう、保管物ごとに異なるサインが用いられている(写真9-12)。

⑤安全の認知

園生活においては園外に出ることも多い。信号や横断歩道、スクールゾーンなど(写真13, 15, 16)、生活環境における安全な通行や行動のために道路標識が設置されているが、こうした標識について学ぶため、園庭に横断歩道が描かれていたり(写真14)、道路標識のおもちゃで遊びながら学ぶこともある。近年の子ども(0～14歳)の不慮の事故死件数の約3割が交通事故死であり(消費者庁消費者安全課, 2016)、道路上での事故を防ぐ意味でも、道路標識との関わりは子どもたちが交通ルールを守るための重要な学びとなる。

5. 標識の設置場所

幼稚園内の標識については、幼稚園施設整備指針(文部科学省, 2014)第5章 詳細設計、第1 基本的事項、2 機能性に配慮した設計の中で次のように触れている。

- (5) 幼児の興味や関心、目の高さに留意して、案内図やサイン、標識等を計画することが望ましい。



写真13：横断歩道



写真14：白線の横断歩道



写真15：道路標識



写真16：スクールゾーン



写真17：野菜栽培用サイン

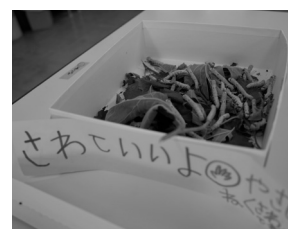


写真18：蚕飼育用サイン



写真19：手作り菜園看板



写真20：手作り園舎模型



写真21：樹名板制作



写真22：図鑑で確認



写真23：樹名板設置

標識の設置場所としては、幼稚園施設整備指針では、目の高さに配慮するとあり、子どもの目線で気づきやすい場所に標識、看板をおくことが重要である。さらに、道路標識の設置場所において、「適切な視認性が確保できること」が謳われているように（建設省、1987）、離れた場所からでも視認できることも重要と考えられる。

設置方法としては、子どもの動き、動線に干渉しない場所や高さに設置することが、安全上求められる。たとえば、1) 壁面・籠面等への直貼り（写真1, 3, 4, 9-12）、2) 壁面からの突き出し（写真2, 5）、3) 樹木等への引掛け（写真6, 22）、4) 独立看板（写真17, 19）などの方法があるが、2) の突き出しの際は、子ども、大人共にぶつからない高さ、3) の引掛けでは看板の大きさ、4) 通る動線の外に設置等配慮が重要である。

6. 標識の制作、活用

幼稚園要領解説（文部科学省、2008）の中で、「自分たちで標識（学級の標識、グループの標識、トイレの標識など）を作って生活したり、遊んだりする中で、標識が意味やメッセージをもっていることに気付くことも大切である」と述べられているように、園では、幼児や教員、保護者が関わりながら、さまざまな標識を制作、活用する様子も見られる。

たとえば、園で園庭マップや園模型を手作りしたり（写真20）、子どもたちと一緒に栽培野菜や飼育昆虫、菜園の札を作ったり（写真17）、また親子活動で園庭の樹木看板を作ることなどもあり（写真21-23）、子ども自身が制作に関わることにより、標識の意味への理解、関心が高まることが考えられる。

また看板設置だけでなく、日々の遊びの活動として、園庭の地面に白線で道や横断歩道を作ることによって、子どもたちが歩いて渡ってみたり、三輪車遊びをするなかから、交通ルールを学ぶという経験にもつながる（写真14）。

7. 考察、まとめ

以上、園環境における標識の実際の導入・活用事例から、その在り方について整理・検討を行った。

園の生活環境において、標識とは子どもたちが何かを認知するものであり、その目的、内容を整理すると、主に場所、名称、個人・グループ、整理、安全の認知のために導入されていることが考えられる。

その設置においては、子どもたちの興味関心を引く大きさデザインと共に、適切な視認性、安全性への配慮が大切であり、子どもたちが自ら標識制作に関わることによって、標識に対する関心、意味への理解につながることも期待される。

標識について知り、活用・作成することは、園生活の中で幼児が様々な体験・活動をする折に、スムーズかつ安全に行うことができるための道しるべとなっていると考えられる。

引用文献

- ・文部科学省（2017）幼稚園教育要領。
- ・文部科学省（2008）幼稚園教育要領解説。
- ・文部科学省（2014）幼稚園施設整備指針。
- ・厚生労働省（2017）保育所保育指針。
- ・建設省（1987）道路標識設置基準。
- ・新村出（編著）（2008）広辞苑第六版。
- ・横井一之、小野克志、千田隆弘、木本有香、菅田達也（2010）領域「環境」における簡単な標識や文字などの指導について—発達段階、日豪の比較を通して。東海学園大学研究紀要：人文学・健康科学研究編（15），pp. 273-281。
- ・猪野郁子、石川好恵（2005）幼児の事故の実態と母親の安全意識。島根大学教育学部紀要（人文・社会科学）第29巻 pp. 27-32。
- ・棚橋治美（2000）幼児の身近な標識等と幼児の興味・関心についての研究—領域「環境」の視点から。関西教育学会紀要（24），pp. 211-215。
- ・棚橋治美（2001）幼児の標識等への興味・関心と保護者の援助とのかかわりについての研究—身近な環境とのかかわりの視点から。関西教育学会紀要（25），pp. 114-111。
- ・童夢（2015）かわいい！使える！保育の「個人マーク」&ワンポイントイラスト集。ナツメ社。
- ・消費者庁消費者安全課（2016）子供の事故防止関連「人口動態調査」調査票分析～事故の発生傾向について～。「第2回子供の事故防止 関係府省庁連絡会議」資料。
http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/pdf/children_accident_prevention_161102_0002.pdf